

武蔵野市第六期長期計画・調整計画策定委員会（第7回）

■日時 令和4年12月23日（金） 午後7時～午後9時35分

■場所 市役所西棟4階 412会議室

出席委員：渡邊委員長、岡部副委員長、木下委員、久留委員、古賀委員、鈴木委員、
中村委員、箕輪委員、吉田委員、伊藤委員、恩田委員

欠席委員：なし

1. 開 会

委員長が開会を宣言し、企画調整課長が配布資料について説明した。

2. 議 事

(1) 討議要綱素案について

①緑・環境分野

【委員長】 緑・環境分野、都市基盤分野に関する事務局がポイントと考える部分については第6回委員会で説明済みであるので、今日はまず緑・環境分野担当の副委員長から説明をいただいて、議論に入ることとする。

分野をまたがるトピックは、議論したうえで、最終的にどこに書くか調整する。

【副委員長】 緑・環境分野の項目は我が市の盤石政策である。骨子も含めて大きく変わってはいない。

六長で「環境啓発施設エコプラザ（仮称）」となっていた施設を「むさしのエコreゾート」とし、現在どのように使われているかについて書いた。

武蔵野市は緑・環境分野における課題に多角的かつ長期的に取り組んでいく。その姿勢と成果が示される指標を新たに加えていけたらいいと思っている。

【A委員】 基本施策3の2)の文中の「既存ストック効果の有効活用」（36ページ、6行目）はどういう意味か。

【副委員長】 「効果」は削除し、「既存ストック」ではないか。

【委員長】 誤植の可能性もある。事務局で確認してほしい。

【A委員】 武蔵野市は今、相続の発生による敷地の分割で、民有地における緑の被覆率が低下していることが課題となっている。緑の保全で民有地に規制をかけるというのは難しいので、緑化率の低下を少しでも抑止するものとして未利用地を活用できないか、市の所管課と議論している。討議要綱はこのままでいいが、どこかのタイミングで、緑を守るということについて検討したい。

【総合政策部長】 課題については、所管課を通して聞いている。未利用地は、狭小なところが点在している。公園等緑地に位置づけられていないところの運用、管理、周りの方の緑への理解を得るなど、できることは何かを考えたい。

【副委員長】 土地の分割やマンション建設による緑地の変化が追えるような統計、指標はあるのか。

あと、蛇足だが、浄水場の水を張っている部分は全部緑にするという考えもあるのではないか。

【総合政策部長】 緑の基本計画から個別の公園等の計画も策定しており、緑被率をはじめ一人当たりの公園の面積等、指標はいくつかある。これまでとってきたものは今後も継続する。緑被率は、何年かに一度、航空写真を撮っている。

【B委員】 武蔵野市では緑被率を主に使っている。緑視率、緑被率に土地の所有とか財産という概念はなくて、生活実感に近い。ランドスケープ的に言うと、永続性のある緑が本来の緑と認知され、水面も緑に入る。

【副委員長】 緑・環境分野は、過去からのものを堅持するというスタンスでいくが、それで差し支えないか。

【B委員】 昔の努力を継承しているのが今の武蔵野市の姿である。

イギリスの都市バースは、緑だけでなく、花もふんだんに取り入れている。市役所直轄の苗木生産所があり、公共事業として商店街や公共の建物の窓辺に飾るものを提供している。花は緑視率には直接影響しないが、武蔵野市のイメージは緑だけではないというアピールになるし、緑の質の向上にも役立つ。

【委員長】 花は様々なボランティア団体等の活躍の場になる。また、花を扱うこと自体

に楽しみもあり、様々な可能性がある。

【B委員】 都市計画マスタープラン 2021 の 6-20 ページには境公園の指摘がある。境公園は、すぐ近くに小金井公園があり、大規模公園としての必要度は低いが、昭和 16 年の都市計画決定を一部取り下げるのか、修正するのか、別の土地利用を考えるのかという難しい問題がある。

【企画調整課長】 都市計画マスタープラン 2021 で、計画の縮小に向けた検討を進めると記載されており、所管が東京都と適宜協議を行っている。

【C委員】 東京都で指定された中央公園が、機能的には総合公園の役割を担えているという考え方のもと、市は境公園縮小に向けたスタンスをとっている。しかし、一人当たりの緑地面積が目標に達していない現状において 6.6 ヘクタールを削減することになるので、東京都と協議をしている。市としては、地区計画等によって緑の保全を担保し、境公園とのバランスをとりながら、公園の位置づけを考える。

【D委員】 今、武蔵野市の状況は非常に恵まれていると思うが、緑の基本計画と生物多様性基本方針をCOP（国連気候変動枠組条約締結国会議）の考え方で考えると、緑地化と環境政策を一本化して進めたほうが、より先進的になるのではないかと。

【委員長】 六長には「生物多様性」というキーワードが入っているが、今回は抜けている。また、生物多様性をほかの概念とも接合させながら緑・環境分野を大きく考えていくことも可能ではないかと。

【B委員】 緑の基本計画と生物多様性戦略は、別に立てられているが、セクションは同じである。生物多様性は、地元の生物の分布とかあり方から、それがどう維持されていくかという生物からの目線で、法定計画である緑の基本計画は行政からの見方であるので、ベクトルがクロスする。

【D委員】 緑の改善により、武蔵野市で希少動物が増えてきているというデータもある。希少生物が戻ってくるための緑地化戦略があるのだと思う。生物多様性の視点と行政の見方がクロスするところで論じていただけないか。

【副委員長】 六長策定時に得た意見の数々は、六長の 91 ページに、簡潔ではあるが、書き込んだ。私は市民の方から、緑の量だけではなくて、水でつながっていること、点と線が大事であること、市民みんなで保全していく活動が大事だということを教えていただ

いた。しかし、確かに討議要綱では「生物多様性」が省かれている。省かれていても、なくなるわけではないなら、六長の91ページにのっとって進めればいいのか。

【E委員】 六長では、エネルギー消費のスマート化について、「地球温暖化対策」と「省エネルギー・省資源型の持続可能な都市の構築」の2つに分けて書かれていた。具体的には「特に市内でエネルギー消費割合の高い業務部門（事業所）、家庭部門に対しての再生可能エネルギー」とあり、家庭に対しても求める形で書かれていた。ただ、今回は施策の大綱の2「地球温暖化対策の推進」に「全市的なエネルギー施策を進めるとともに」とあることを受けて、基本施策2「地球温暖化対策の推進」の1）「市民・事業者との連携と具体的行動に向けた機運の醸成」に「地球温暖化対策に関心が薄い市民等に対し、（中略）取組みを行うように、仕組みづくりや効果的な仕掛けを検討」と書かれている。基本施策2の2）は「公共施設における環境負荷低減の取組み」である。電力は今、公共施設だけでなく、一般家庭に対しても呼びかけなければ、大変なことになる。六長のときと同じように、市民にも協力をお願いするというスタンスはあったほうがいい。

基本施策4の「省エネルギー・省資源型の持続可能な都市の構築」は、「省エネルギー」と言っておきながら、ごみのことだけが書かれている。少し書き足してはどうか。

【委員長】 討議要綱は、長期計画について全て書くのではなく、特に重要な論点だけを書いている。しかし、やはり大事なところは書いておかないと、我々が無視しているようにも見えるので、書けるところは、文字数が許す限り書いていただきたい。

この長期計画は、緑の問題だけでなく、水の循環全体を考えていこうということで「緑と水のネットワーク」という大変よい表現をしている。そのコンセプトは常に頭の中に置きながら、個別の状況を考えて説明できるようにしたい。

ペットの多頭飼育やごみ屋敷に起因することには福祉的対応をしていくということが書かれているが、これは新しい論点である。六長は、動物福祉の観点から、愛護動物について少し書き加えた。今回、討議要綱では多頭飼育崩壊とかごみ屋敷は周辺環境に対する問題として書かれている。どういう意図からこう書いたのか。

【企画調整課長】 ペットの多頭飼育やごみ屋敷に関しては、環境部から論点として出されていたものと記憶している。部に苦情が寄せられていることが背景にあると思われるが、部だけで課題解決できる問題ではなく、福祉的な支援も必要であり、組織横断的に取り組

まなければいけないという意味で、ひとまずこの分野に書いた。

【E委員】 六長策定時は、アニマルウェルフェアの関係でのご指摘が多く出された。私は福祉の担当だったこともあり、市民の皆様と意見交換をさせていただいた。アニマルウェルフェアは、農水省的にいう家畜の問題から、討議要綱に書かれているようなペットの問題まであり、動物という視点だけでも、いろいろな行政施策の中で捉えられる幅の広いものだが、少しだけ書かせていただいた。しかし今回、討議要綱ではペットの多頭飼育崩壊のことだけが取り出されている。環境部が問題指摘しているからだろうと思うが、多方面にわたる課題なだけに矮小化せず慎重な検討が必要だ。

【委員長】 動物愛護あるいはアニマルウェルフェアという大きなコンセプトに結びつけて考えるか、まずは目の前の問題からいくかで、アプローチが違ってくる。

【C委員】 基本施策5の1)の最初の段落(36ページの34、35行)に「周辺環境への配慮」を入れたのは、六長にはなかった新しい論点だ。

また、東京都の大規模事業としては、境浄水場と、10年ぐらいかかる中央公園の石神井川の放水管の事業があるが、国についてが抜けている。これから外環の本線事業が入ってくるので、「国・東京都」としてほしい。

【D委員】 森林環境譲与税は、今までは国が譲与して市のほうへ渡していた。今度、森林環境税の徴収が始まる。武蔵野市は今、木の道具を公園に設置するなどの使い方をしていて、森林環境譲与税の使い方に関して何か触れたほうがいい。

【委員長】 基本施策3の3)で「森林環境譲与税の新たな新たな用途として、カーボン・ニュートラル(以下略)」(36ページの17~19行目)と書かれているが、もう少し踏み込んでということか。

【D委員】 次の世代を育てるための教育に充てるとかいうことも含めて発展させていただきたい。

②都市基盤分野

【B委員】 今年から都市基盤分野を担当させていただいて、これまでの経緯等をあまり理解しないで考えていたが、最近、都市基盤分野の中に2つの性格があるということが

わかってきた。その一つはライフライン、道路、橋梁、上下水道である。これは、ある意味で淡々と整備していく。もう一つは、駅前のまちづくりである。これは、理念が一つでも、解はたくさんあり、一つの絵に収れんさせていくことが難しい。まちづくりは非常に総合的で、複合的な問題である。

基本施策1から6は、別に間違っただことは書いていないので、これはそのまま踏襲していけるが、つけ加えたいのは、まず、駅前のまちづくりの検討方法である。基本的な都市調査が欠けている。また、オープンにプロポーザルコンペを提起するなど、海外も含め広範囲にアイデア、ビジョンを募ることがあってもいいのではないか。

散在する施設群については、その歴史的関連をもう一回確認して、今、個々で検討されていることを総合的に考えたほうがいい。

旧赤星邸は今回初めて出てくる案件だが、建物の廃止が検討されている古瀬邸（松露庵）は、歴史的文脈からいっても、経済文化人の歴史的遺産として行政が継承すべきで、古瀬邸（松露庵）を廃止するのであれば、旧赤星邸を維持する資格はないという極論を私は言いたい。

【A委員】 旧赤星邸は、どこかで書くべきだと思うが、どの分野で書くのかは議論百出になる。まちづくりという観点で位置づけることができるし、文化で位置づけることもできる。緑でも位置づけられるし、文化財を使った福祉施設にするという観点もあり得る。前回委員会で私は、書く場所についてはこだわらないと言ったが、ここで撤回したい。方向性が決まっていなければ、行財政分野で「市有財産として今後検討していく」と書く。どこでこれを位置づければいいのかという方向性は、次のときにとということにして、現状は色をつけないこととしてはどうか。

【B委員】 賛成である。

【委員長】 旧赤星邸については、今後どうするかを多様な主体で議論するということがわかりやすいのが行財政分野だと思う。そうすることに特に異論がなければ、旧赤星邸について最終的にどこに書くかは今後の調整として、こういう活用をすべきであるという提案は特にしない書き方にしたい。

【A委員】 基本施策4の3)「安全・安心に通行するための道路空間等整備の推進」(41ページの36行目)で、生活道路への通過交通の流入についてコメントしていただいたが、

ここはもう少し踏み込んで書いていただけないか。問題なのは、違法な車両の進入である。7トンのダンプが日常的に入ってきている。しかも、そこは中学校と小学校の合間で、目の前には保育施設もある。この通過車両の違法進入を許しているのは完全に道路管理者の善管注意義務違反ではないか。貨物と限定するかどうかは別として、「違法車両の進入に対して」というコメントをぜひ入れていただき、各種意見交換を経て、一定の方向性を打ち出したい。「通過車両」「違法車両」が並列されればいいのではないか。

【E委員】 基本施策5は、住宅部局の方が書かれたのだと思うが、国交省の住宅セーフティネット制度等基本的な政策の方向性は、住宅確保、耐震化といったハード面の話である。地域包括ケアの重要な要素の一つに、住まい、住まい方があり、人は生活の基盤である住宅の中で要介護の状態になっていく。例えばエレベーターがないところでの縦方向の移動をどうするのか、そういった生活の阻害要因をどう解決していくのかということが出てくるので、記載は福祉のほうとも調整をさせていただきたい。

【委員長】 私も気になっていた。例えば「住宅セーフティネット制度を踏まえ」に「地域包括ケアシステムの理念を踏まえる」、あるいは「多様な方々の住宅確保のために」という理念的な一節を加えるだけでも、福祉分野との接合がしやすくなる。建物の話だけではなく、生活全体を支援していくための根幹として、住まいへの支援があるということがうまく書いてあると、様々な提案ができる。

【総合政策部長】 住宅に関する部分について、所管課は具体的なところで意識があって書いたと思うので、調整する。

【C委員】 基本施策4の2)、外環についての部分で「安全・安心な事業の推進を要請する」(41 ページ、28 行目)とあるが、推進するのは事業者であるので、「事業の実施」とか「施行」という書き方のほうがよい。

【委員長】 基本施策3の2)に「ムーバスの持続可能な運行体系のあり方」(41 ページの9行目)という記載がある。これまでは「持続的な交通事業の展開」となっていた。重要なのは多様な方々に対しての持続的な交通アクセスの確保である。ムーバスは、100円という料金体系や、赤字の問題がある。場合によっては駅中心の車の流入を減らすという大きなことも踏まえたタイトルをつけるといいのではないか。

【総合政策部長】 ムーバスをはじめとしたコミュニティバスで黒字のところはない。黒字であれば民間事業者が自分たちで実施する。吉祥寺のような、持ち出しが非常に少ないところから全市的展開したときに一定の補填が必要となって、コロナで赤字が増え、市が補填する部分が増えた。そこからの回復状況を見ながら、さらに燃料費が上がっている状況をどう考えるかというコロナ禍の影響を大きく受けた記載になっている。

【B委員】 ムーバスを考える場合、営業ということよりも、交通弱者をどう守るかである。武蔵野市は十分コンパクトシティだが、車を持っていない人や免許返納した高齢者が医療機関に行ったり買い物に行けるような配慮をして、非常にハイレベルな行政をしている。赤字を危惧するのではなく、ハイレベルな行政のコンパクトシティということを少し威張ってみてはどうか。

【A委員】 受益者負担と適正な料金価格の設定、しかもコロナという外的インパクトの中、今後これを維持していくにはどうしたらいいのかというのは横串を刺した議論として、行財政分野で書いていく。

これからの武蔵野市の10年後を設計するにあたって、行財政という視点も踏まえて徹底的に議論しておきたいというのであれば、今回のように怖がらずにぜひ討議要綱に出していただきたい。ただ、挙げてみたが、都市基盤分野の議論としてバランス的に突出していたというのであれば、取り下げてもらってもいいのではないか。

【委員長】 ムーバスについては、交通アクセスの確保ということも常に考えなければいけない。そこをどう書くか。料金体系というテクニカルな論点だけを出すと、ムーバスが事業の話だけで議論されるように見えてしまうので、気をつけたほうがいい。

【副委員長】 ムーバスは、赤字とか効率化を言うのではなく、交通弱者の足を市が確保していくということを声高に打ちつつ、基本施策3の2)の2行で、誇る方向に持っていたほうがいい。

【委員長】 公共側は、そもそもペイしないものを扱うのが大前提である。ただ、効率性を無視してはいけないということも考慮して書いてほしい。

③行財政分野

企画調整課長が、資料1「討議要綱（素案）Ver. 1.5」44ページ以降の行財政分野における市が重要なポイントと考える部分について説明した。

【A委員】 今回、行財政チームと主管課とで建設的な議論を積み重ね、かなりの書き込みをした。市の方は、ここまで新しいことを書き込んで大丈夫なのかという怖さもあつたと思うが、担当の委員としては、今できるベストエフォートなものが提出できて、すがすがしい思いである。

私がこだわったポイントは3点である。①武蔵野市の行政状態は大変いいが、効率を向上させる。②新しい政策、研究に果敢にチャレンジする。③デジタル、働き方に代表される環境の変化に対応する。

これらの過程において、行政評価の話も出たので、どういう指標でPDCAサイクルを回すのかもあわせて議論した。

なお、先ほど都市基盤分野でB委員から指摘のあつた、まちづくり公募プロポーザルを使っていくべきということについては、行財政分野で、公民連携を展開させるための手法の研究をすると書いている。

【委員長】 基本施策4の6)「行政サービスにおける受益と負担の適正化」(47ページの1行目)については「行政サービスにおける受益の負担と公平性の維持を考えるために」と、ある程度限定したほうがいい。公共政策においては受益者負担を考えるが、負担できない方々に対してそのことを言うのは、公共サービスそのものへのアクセスを阻害する。

同項の2段落目、国民健康保険財政健全化計画における繰入れ等で、特に六長では、市独自で負担軽減策等を導入していた。それを前提としていっていると考えていいのか。軽減策がなくなったように思われるのも微妙なので、確認しておきたい。市独自の負担軽減等を引き続き行っていく予定はあるのか。

基本施策5の1)の副業と兼業を伴う市民参加の研究のところは、私はやや疑問がある。市政参加だけであれば、プロボノ的な副業、特に高スキルな方々のボランティア活動も入る。「副業と兼業の進展にともない有技能市民の市政参加を研究する」とするのであれば、市政参加という形よりも、短時間の就労であるとか、雇用計画といった具体的なことまで踏み込んだほうがいい。単なる有技能市民の市政へのかかわりだけなら、呼びかけるだけで終わってしまう。また、この手の文章での「研究」は、すぐにやるというよりは、方策があるか検証を始めるぐらいのところをいう。

行政組織が公務員を削減して、かつ短期間の方々も非常に多い状況になっているところ

にコロナ禍となり、行政組織の人的余裕のなさを露呈する形になった。人的余裕を持たせることは、現在の行政においてどこまで可能なのか。人的余裕は、無駄というより、危機対応における重要な要素であることを検証しながら、今後の武蔵野市の公務員全体の人員の計画等を考え直す必要がある。

【総合政策部長】 受益と負担の適正化の記載は後で調整する。副業、兼業も、ご指摘の方向でもう少し踏み込んで調整する。

国保の健全化の議論は、六長の計画策定と重なっていたと認識している。健康保険全体の国の施策で、負荷は上がる方向にあるが、その中での減免策として、例えば多子世帯の減免の強化を国保の健全化計画に入れて実施している。

【委員長】 負担が増えるだけに見えてしまうところについて、減免策を実施しているということが説明できるととてもいい。

【A委員】 行政サービスの受益と負担に関して、持続的に進めていくにはどういう形が公平か議論した。一方で、行政サービスを市外の方が結構利用されたことによって、市内の方が利用したいのに利用できなかったという実態があった。しかし、だからといって市民限定とするのも難しい。そのバランスをどうとっていくのかを考えていこうというのが、行政サービスの受益と負担の話である。

副業、兼業に伴う短時間就労のところは、書いていこうということに私は最後までこだわった。武蔵野市の行政を市役所の職員だけでというのはやはり難しい。ボランティアでやってもらうという方法もあるが、そこで出される専門知識、専門能力には対価を払っていく。ただ、どういう形で払っていくことが一番いいのかは、研究していくしかない。これは、コロナ禍の話にもリンクする。緊急事態のため常にバッファーとしての人員を確保していくという考え方はあるものの、そのコストはものすごく膨らむので、副業、兼業で時間を使える市民に市政に参加してもらうことで、財政面も含めた効率性が増すのではないかと。

事務方からは、この手のものを「実施する」と記載するのはさすがに難しいという話があり、「研究」とすることで収めようかという話もしたが、パイロットプロジェクトをやってみて、その中で反省しながら、ハッピーバランスをとっていくしかないと考えた。外部環境は変わるので、その都度微調整をかけて、継続して模索していく。

【副委員長】 六長のとき、私は事あるごとにデジタル化、ICT化の推進を主張し、隙

あればいろいろなところに書き込んだ。当時、市の職員の方々はデジタル化、ICT化に後ろ向きだったが、その後、コロナに後押しされて、私の主張の重要性がご理解いただけましたことと思う。

今後は、市の職員の方々に求められる能力がさらに劇的に変化する。そういったことが基本施策4、5で書かれている。DXという言葉も出てきている。ただ、やはり今の行政職員の能力だけでは無理で、副業等による知識の活用も大事である。いわゆる啓発、自己研修、再教育というあたりは、大きな変更点としてしっかり書き込むべきである。これからはリスクリングが大事になる。そういうことをむしろ声高に言ってもいいのではないかと。職員全員がデジタル対応できる人材になるというのではなくて、技術の変化を理解でき、さらに行財政に組み込む判断のできる人材をどんどん育てていくべきである。

【B委員】 第六期長期計画の113ページに、指定管理者の一覧がある。これを見ると、安定的であり、競争的環境とは思えない。指定管理者の制度は、いいところもあるが、あまり固定化すると、硬直化して、マンネリになる。報告や改善など、指定管理者をどう評価するかという視点、制度、方向性はあるのか。

【行政経営担当部長】 指定管理については、毎年モニタリングで評価している。今までは主に財政援助出資団体が指定管理の受託をしていたが、令和7年度に更新がかかる際は、一部の施設について公募を行う予定である。

【A委員】 今指定管理を主に受けている財政援助出資団体に関しての指導・監督方針を改定し、どういうモニタリングをすればいいのかということも、事務方との論点に挙がっていた。モニタリングでパフォーマンスが悪いところは、次期に大きく変えていく。事務方からは、おもしろいアイデアも出てきている。実現にはハードルが高いのだが、方向性は持っている。

六長策定時、アンテナショップのパフォーマンスがあまりにも悪いことに関して、収支が悪いようなら武蔵野市としても抜本的に考えると書いてもらったところ、ちゃんと軌道に戻した。この成功体験に基づいて、まずパフォーマンスチェックをして、だめだったときに、どうすれば改善できるのか、抜本的に変更すべきものは何かを明示して、次への改善をコミットメントさせていくという対応をしたい。

【副委員長】 47ページの8～9行目に「パフォーマンスチェック」と書く、あるいははにおわせてはどうか。

【A委員】 六長で、行財政の政策評価をしようということ的位置づけてあるので、行財政や指定管理にとどまらず、政策評価は所与のものとしてやっていくという前提で書いている。指標に関しては、今言った懸念点は払拭できるように、こだわって作り込んだ。大事なものは、見える化することで、まずは評価して、その後、どういう施策で改善ができるのかという議論に持っていく。各指標は見える化に特化してつくっている。

【委員長】 47 ページ9行目の「指導・監督方針」という言葉が、固有名詞なのか一般名詞なのかで変わってくる。一般的な表現にとどめているのであれば、評価等を含めて踏み込んだ書き方もできるのではないかと。固有名詞なら、かぎ括弧をつけることで、変えるところがわかりやすくなる。

【行政経営・自治推進担当課長】 固有名詞である。

【F委員】 基本施策1の2)「市民参加の充実と情報共有の推進」の「若い世代」は、どの範囲を指しているのか。

【企画調整課長】 六長で無作為抽出ワークショップを行った際、参加して下さったのは60代、70代の方が多かった。その年代よりも若い世代ということで、具体的な年齢ではなく、例えば18歳以上から30代前半の方と考えている。また、将来の武蔵野市を担う人たちに、市政に関心を持っていただきたいという思いから、中高生世代もターゲットにしている。

【F委員】 長期計画の68ページには「多様性を認め合い市民性を育む教育」とある。児童のときから市民性、シチズンシップを育てていく、市民参加という視点を持つことが大切である。「若い世代」に小学生も入れていただきたい。

【A委員】 参政権のある人たちは、市議選、市長選で自分たちの意思表示をすることができ、同投票率をインデックスとして活用できる。一方で、それよりも若い世代については、中高生ワークショップに参加する人たちのインデックスにとる。中高生の前の小学生、その下の幼児から教育することで、中高生ワークショップに参加する子どもたちが増えていく。その意見を把握するという考え方で整理した。

【F委員】 自分の発言の訂正をしたい。私は小学生からと言ったが、子どもたちは0歳から既に社会にかかわる市民だという考え方を持っていただけるとありがたい。

【E委員】 基本施策1の3)の「地域との連携・協働に資するため、市職員が地域に出

向く機会を創出し、職員の対話力・調整力の養成を行い」(45 ページの9～10 行目)は、市側と相当調整し、踏み込んで書かれたことがうかがえる。施策の大綱の5「多様な人材の確保・育成と組織の活性化」で言う「職員の資質と能力を伸ばし」は当然のことだが、市の職員といえども個人である。個人が「市職員が地域に出向く機会を創出し、市民との対話力・調整力の向上を図り」、あるいは「職員の対話力・調整力の向上のための支援を行う」というならわかるが、ここでは市が「職員の対話力・調整力の養成を行い」と書いている。「養成を行い」は強過ぎるのではないか。

【副委員長】 「職員の対話力・調整力の養成を行い」は私は必要だと思うが、何か問題があるのか。

【E委員】 対話力は、実はすごく難しい。向き合っただialogをするという大変なことを職員にどこまで求めるのか。職員が資質と能力を伸ばさなければいけないのは事実だし、ITスキルを上げるとか、リスキリングするというのは重要なことだが、対話力は個人の内面にまで入っていく相当胆力を要することなので、踏み込み過ぎのように感じた。

ただ、市がこれでいいのなら、私は異論はない。

【副委員長】 「職員の対話力・調整力の養成」を例えば「職員のコミュニケーション能力の向上を図り」ならいいのか。

【E委員】 「市民との対話力・調整力の向上を図り」なら問題ない。

【A委員】 この文章は、武蔵野市の皆さんからのご提案で、私の思いは入っていない。同時に、私からも「ここまで書いて大丈夫か」と言ったところ、「書きたい」というお話だったので、書こうということになった。

市民の方が何を思っているのか、また、どういう会話をしたら市民の方とコンセンサスがとれるのかということが会得できる現場は武蔵野市役所の中にはない。自分たちの問題意識、能力は、市役所の外に出て、市民の方たちと会話をしたり交わり実践の場でしか上げられない。その思いを書いた。「養成」にこだわっているわけではないので、「養成」という言葉が専門的な観点からすると強いというのであれば、「向上」でもいい。

【E委員】 職員の皆さんが市民の方々との協働のためにみずからのスキルを上げていきたいというのはそのとおりだと思うし、それを否定はしないが、個々人の能力を評価して、それを、無理くり身につけろということだと捉えられかねないので、書き過ぎを懸念した。

【総合政策部長】 私も、そこまで深くは考えていなかったが、管理部門からの視点による書き方になっている。対話力等は個人差が大きく、向き不向きもある。「支援」あるい

は「図り」とするほうが、誤解を生まないので、調整する。

【委員長】 地域は市職員の資質向上のための場ではない。市職員が地域に出向いて様々な連携や協働をするということであるので、修正していただきたい。

【A委員】 言葉尻を捉えるようだが、地域は職員の能力向上のための場ではないというところに上から目線を感じてしまう。市の職員が地域の現場に出ていって一生懸命やるのは素晴らしいことだと思うが、軋轢も生まれる。同時に、たまたま対応した職員の対話能力が低くても、それはワン・オブ・ゼムだ。一人を指して、だから武蔵野市の施策はだめなんだと評価してしまうのはやめようという市民側の意識の向上も必要である。お互いがコミュニケーションをとって、お互いが成長していくモデルを追求していく。武蔵野市が地域を市役所の職員の育成のために利用してもいいと私は思っている。その結果、パフォーマンスで便益を受けるのは住民だったり地域だったりするからである。だから武蔵野市役所と市民は協働パートナーなのではないか。地域も武蔵野市の職員の能力向上を図るために協力し、寛容になってもらいたいというメッセージは入れていく必要がある。

【委員長】 意図はわかる。ただ、市の職員が地域に来て、いろいろ教えても、2～3年で別部署に異動になると、一体私たちは何をやってきたのかということになる。また、いろいろなところでそういう話を聞く。これは、市職員の個人の問題ではなく、異動という市の人事運営、雇用慣行的な問題である。しかし、現場でなければ経験できないものもあるので、込み入っているが、こういう文脈を踏まえた表現をしてほしい。

【副委員長】 私はどちらかというともA委員側である。別のところで、「学校は生徒の教育を行う組織だ、そこを教員のためのテストベッドに使っていいのか」という議論があった。それに似ている。私は、地域が職員の研修の場であっていいと思う。むしろ武蔵野市民はそれをウェルカムとする、すごい自治体であるべきである。

【A委員】 職員が異動してしまうことへの地域の方たちの不満、やるせなさもよくわかる。それと武蔵野市役所の方が地域に出ることとは別の話ではないか。しかし、今、武蔵野市役所自らが、人材育成の話に相当踏み込んで、かつ人事評価も、専門性をどう育成していくのかという文脈で書き込んでいる。そのモチベーションを下げるようなことはしないほうがいい。武蔵野市役所は市民といろいろなことに取り組んでいきたいと思うので、地域の人たちも寛容になって、時にはちゃんと教えてほしいという文面にして、その一方で、一生懸命関係構築したものを短期のローテーションでドライに回し過ぎないような、専門家人材の育成、人事評価を内含させていくという整理が現実解ではないか。

【G委員】 「養成を行い」について、私は、地域に職員の方たちが出向いていくことに大賛成である。ただ、養成を目的として出ていくという書かれ方をしたら、我々は実験の場ではないという気持ちになる。地域に出向いていって、例えば地域住民の方々と対話したり、調整したりといった経験を積み重ねた結果、力が高まるのであって、第一義的目的は、養成とか力を高めるためではない。より地域との連携をしていくことを目的にした結果、養成される、力が高まるという書き方のほうが、据わりがいい。

【B委員】 基本施策1の3)「様々な主体との連携・協働の推進」について、エコreゾートの職員と打ち合わせをしたとき、担当職員は、活用度が低いと批判されるのではないかと恐れていたので、私は、お客さん待ちの姿勢ではだめだと言った。武蔵野市外に飛び出てエコreゾートを売り込み、お客を引っ張ってくることで活用度は上がるし、市民のための情報も入る。

【H委員】 基本施策5の2)、有給休暇の取得とかメンタルヘルスについては、まさに記載のとおりだが、課題となっている、多様性を生かした活力ある組織をとということが入っていない。

【A委員】 書いたほうがバランスがいいというのであれば、書くことにやぶさかではない。六長の調整計画を使いながら、武蔵野市の行財政分野でチャレンジしなくてはいけないものが多数挙がっている中では劣後に置いた。文章は調整する。

(2) 第六期長期計画の取組状況と評価素案について

- ①第六期長期計画基本目標の取組状況について
- ②施策評価シートについて

企画調整課長が、資料2-1「別冊資料 『第六期長期計画』の取組状況と評価（素案）Ver.1.0」と資料2-2①「施策評価シート」は策定委員会を主語としていること、資料2-1に特段の修正点はないことについて説明した。

続いて、行政経営・自治推進担当課長が、資料2-2①の、前回委員会の意見を反映した変更点について説明した。また、資料2-2②「主観的指標（市民意識調査）を施策評価シートと別に整理した場合」について説明した。

【委員長】 担当部局におかれては、この短時間で様々な工夫等を行っていただいた。評価シートをどういう名前と呼ぶか、また、評価という表現を使うかどうかは前回も議論があったところだが、一応行政側でよく使う表現を残して、参考指標等について、第七期長期計画の策定の際の基礎的な資料になるように、様々な提案をしていく。ただ、タイトルを「第六期長期計画の取組状況と評価」としてしまうと、第六期長期計画が始まってまだ2年の段階であるのに、既に終わった感を与えるので、第一次評価とか中間評価という形としたい。最終的には私が調整する。

【副委員長】 資料2-2②を見ると、例えば緑・環境分野は満足度・重要度がほとんど第1象限に入っている。片や平和・文化・市民生活分野や子ども・教育分野は第3象限のものが多。これは、第3象限に入っているのはあまりよろしくなくて、第1象限に入っているのはよいと考えるのか。それとも、用いる指標がいけないのか。あるいは、何となく眺めておけばいいものなのか。

【行政経営・自治推進担当課長】 必ずしも第1象限だから○、第4象限だから△というわけではない。施策の効果がすぐあらわれるものもあれば、かなり後になってあらわれるものもあり、考えるきっかけにはなるのではないか。

【委員長】 これは評価指標の難しさでもある。例えば小学校について、自分には関係がないと、イメージで答えてしまうところがあるが、児童の保護者のように、自分がかかわっているもの、かわりやすいものは重要度が高いと答える。重要度・満足度が低いのはよくないこととするよりは、低いところがより低くなっているのか、変わらないのか、外部変化があっても上がっているのかといった点を見ていくといい。

【副委員長】 緑・環境分野のように、満足度が全部高いところにあるのを示して、自治体によってはほとんどが第3象限だ、だから武蔵野市はいいところであるということを見せるという指標の使い方もあるのではないか。

【委員長】 上下水道のように、これ以上何を改善するかわかりにくい分野もあれば、学校、介護や福祉のように、細かいことに文句を言いやすいものもある。数値の高い低いに一喜一憂するというよりは、何が改善できる余地なのかを見ることに意味がある。

【A委員】 各象限は、満足、ある程度満足と答えた人の平均値（アベレージ）で切っていると思うが、このアベレージは、市民意識調査の項目、市の施策全般に対する満足度・重要度ではなくて、個別データの平均値か。

【行政経営・自治推進担当課長】 全施策の全体の平均である。

【副委員長】 武蔵野市の「小・中学校教育」は第3象限だが、満足度も重要度も高い自治体は存在するのか。

【行政経営・自治推進担当課長】 他の自治体については調べていないのでわからないが、市民意識調査結果の回答者の年代に偏りが出ているので、年代ごとにプロット図をつくらせたら、小学校や教育の位置は変わってくる可能性がある。

【委員長】 小学校・中学校に関しては、首都圏は私立が多いため公教育の評価は低くなり、地方はそもそも私立と比較しないので公教育の評価は高くなる。子育て支援に関しては、自治体の取組み、規模によって差が出ることもある。

【B委員】 昨日、各委員に内閣府と国交省が出している都市評価指標のデータを送った。この指標は絶対尺度ではなく、相対尺度で、ほとんどの市町村のデータが載っている。武蔵野市がどういう位置にあるか、図示するツールも一緒に送ったので、参照してほしい。

【A委員】 分野ごとに指標の選び方、考え方にばらつきがある。また、例えば施策が1から4までであるのに、施策1しか参考指標が対応していない分野もある。施策はPDCAサイクルを回さないといけないので、指標がなければいけない。全ての施策に対して指標を持つのが理想である。4つのうち3つの施策は全く無評価で行くのかという話になってしまうので、今回のチャレンジの意味合い、重要性を認識していただき、施策に対応する指標を捻出してほしい。

行財政分野は、指標をつくるのにかなり時間がかかった。頭も悩ましたが、施策に最善と思われるものを選択している。チェックができなければ、改善点も見えないし、次につなげられない。施策に対応する指標が現状ないのであれば、「こういった施策を今後考えていく」でいいと思う。

【委員長】 年度ごとの欄があると、全部記入しなければいけないとってしまう。例え

ば、緑・環境分野の緑被率は何年かに一回しかとらないし、全部入れられるようにするお金もないということであれば、一番最後に「指標の評価については今後検討」とするのが効率的である。問題があっても PDCA がちゃんと回せるものになるかということ意識していきたい。

また、指標だけでなく、言葉による評価はとても大事である。これは策定委員会として、何をどう評価し、どこに課題があると思っているのかを示す大切な取りまとめになるので、参考指標の数値だけでなく、言葉の部分もご確認いただきたい。

【B委員】 私がお示ししたのは、都市の評価指標であって、行政の評価ではない。例えば安全・安心のまちづくりを考える場合、防災の都市指標を見ると、武蔵野市はハザードエリアがゼロである。つまり、崖崩れも浸水も津波もゼロだが、八王子は崖崩れが多く、津波はない。下町は、崖崩れはないが、浸水と津波がある。3つ要素を足してゼロな市は武蔵野市以外に探せないが、それは行政によってではなく、地政学的にそうなっているからである。武蔵野市の安全・安心を考えるときには、ハザードエリアがゼロだということを前提に、では一番リスクの高いのは何かということ考えればいい。ベーシックな都市指標を把握しておくことは絶対に必要である。そこをなしに行政評価しようとしているので、私はいつも疑問符を出していた。

(3) その他

- ①無作為抽出市民ワークショップについて
- ②武蔵野市の将来人口推計について
- ③令和5年度の策定スケジュールについて

企画調整課長が、以下のとおり①～③について説明した。

①資料3「無作為抽出市民ワークショップの実施について」に沿って当日のテーマ案を中心に説明した。

②資料4「武蔵野市の将来人口推計」の推計結果を本委員会の基礎資料と位置づけることについて説明した。

③資料5に基づき、令和5年度（4月～9月）の策定スケジュールと、主なイベントとして、教育委員との意見交換、市長との意見交換、中高生世代との意見交換（第13回策

定委員会)、市内視察(第2弾)、オンラインでの意見交換等、各種意見交換会を予定していることについて説明した。

【委員長】 まず、①「無作為抽出市民ワークショップについて」、事務局のテーマ案に何かご意見やご提案はあるか。

【E委員】 健康・福祉分野の「高齢者や障がい者でも」という表現が気になっている。「高齢であつたり障がいがあつても暮らしやすい」ならわかる。

【委員長】 テーマ案についての意見は、いつまでに出せばいいか。

【企画調整課長】 1月の中旬には一斉発送するので、それまでに提出願いたい。

【委員長】 次に、②「武蔵野市の将来人口推計について」確認する。

策定委員会は、この「武蔵野市の将来人口推計」を基礎資料として用いることとする。基礎資料は、議論をスタートするときの一つの参考資料として使う。この人口推計を基礎資料とすることについて、委員の確認をとりたい。何かご意見のある方はいるか。では、基礎資料とする。

ただし、この数字は、あくまで推計であり、例えば武蔵野市の人口が増え続けることがいいと見るのか、悪いと見るのかについては何も言っていない。ブレが起きるのは当然で1%ルールもある。数字は基本的なたたき台として見ることとする。そのうえでそれをどう評価するかは各自委ねられているということを確認し、基礎資料とすることにしたい。

【委員長】 ③「令和5年度の策定スケジュールについて」何かご意見はあるか。

【E委員】 新しい取組みである中高生世代との意見交換会は非常に重要だと思う。特に、成人年齢が引き下がっているので、主権者となる18歳の方々のご意見をきちんと聞きたい。

【委員長】 中高生世代との意見交換会は、画期的なことだが、中高生世代の方々が、現在のこの委員会形式で意見を言いやすいかどうかはかなり微妙である。どのような方式で行えば中高生世代の方から多様な意見を伺えるか、その環境づくりについても検討し、中

高生世代の方々に、意見を言ってよかったと言っていただけるようにしたい。

【A委員】 第13回策定委員会での中高生世代の意見交換会の後に市内視察第2弾が入っている。市内視察は、前回、雨で見られなかったところはあるが、必要なトピックスが出てきたら、その時に見に行くことにして、それよりも中高生世代の意見交換会を2回にしてもらうほうが良いかと考える。

今回の調整計画は市議会に上程をかけるものにはならないということか。パブリックコメントはとらないのか。

【企画調整課長】 市内視察は、前回、委員のご希望を聞いたものの様々な事情で見送ったところがあることと、雨で見られなかったところがあるので、実施したい。

調整計画は、議会に上程されない。市政運営の基本理念と施策の大綱の枠をはみ出ない限りは、行政側が議会に報告する。パブリックコメントは実施する。

【A委員】 計画をつくった後に、パブコメをとるとということか。

【企画調整課長】 討議要綱と、計画案でパブリックコメントを募集する。

【委員長】 パブコメは、意見交換会とともにに行っていると思っていただければいい。スケジュール案には書かれていないが、2回行う。

【企画調整課長】 討議要綱公表前の策定委員会は1月16日に開催するが、臨時で追加開催することについて、日程調整した結果、1月12日に開催することとなった。

令和5年度のスケジュールについては、できるだけ皆様のご都合を聞きながら日程を調整する。

【委員長】 1月12日の策定委員会では、討議要綱と評価シートについての事前準備を進めたい。なお、策定委員会は、よほどのことがない限り全て公開すべきだと私は思っている。1月12日は公開による策定委員会とするので、傍聴等についても従前どおりとする。市民の皆様への周知等、事務局で手続き願いたい。

企画調整課長が、追加開催する第8回武蔵野市第六期長期計画・調整計画策定委員会の日時と場所の確認をして、委員長が第7回武蔵野市第六期長期計画・調整計画策定委員会を閉じた。

以 上